

第 26 回米沢地区ナイターフットサルリーグ要項

- 1 目 的 地区サッカー愛好者の継続的な意欲と活動を推進するとともに、地区女子サッカー選手の技術向上に資することを目的とする。
- 2 主 催 米沢地区サッカー協会・米沢地区フットサルリーグ運営委員会
- 3 期 間 令和6年4月～令和6年11月予定
- 4 日程・会場 米沢市多目的屋内運動場 第1, 第3, (第5) 各水曜日 19時～22時

各水曜日	試合時間		審判	記録・タイム係
	第1試合	午後19時45分～20時40分	第2試合のチーム	第2試合のチーム
第2試合	午後20時45分～21時40分	第1試合のチーム ※各チーム1名ずつ	第1試合のチーム ※各チーム1名ずつ	

- 5 参加資格(1) 大会事務局に登録をおこない、**スポーツ安全傷害保険等に加入している中学生以上のチーム**。
(2) 追加登録選手は、試合一週間前までに事務局に連絡(FAX可)のうえ、出場可能とする。
- 6 大会事務局 リーグ事務局を米沢市桜木町2-64 相田昌洋(TEL23-0102 FAX24-2857)宅に置く。
- 7 審 判(1) 審判は帯同審判制とし、1試合目は2試合目、2試合目は1試合目のチームで行う。有資格者が望ましい。
(2) 試合の記録係とタイム係も審判同様1名ずつ選出し、審判とともに試合の運営を行う。
(3) 記録係はチーム得点数、個人得点数、警告、退場等の試合結果を記録用紙に漏れなく記入すること。名前はフルネームで記載し、数字は英数字(0～9)を使用すること。※漢数字で記入しないこと。
(4) 最終の試合終了後、会場責任者は記録用紙を相田昌洋宅にFAX又は持参する。(当日中)
- 8 競技日程(1) 試合は各ブロック毎総当たりのリーグ戦方式とする。※リーグ数は参加チーム数によって決定する。
(2) 試合日程の変更は、会場の都合上認めない。
- 9 競技規則(1) 原則的に前年度のフットサル競技規則による。(ただし、下記の事項については除く。)
(2) 競技選手数は**6名**とし、内1名をゴールキーパーとする。
(3) 試合時間は**50分(前半25分、後半25分)**のランニングタイムとし、ハーフタイムは5分以内とする。
(4) 次の試合は不戦敗(0-5)とする。(審判協決定)
(ア) 試合開始時刻に試合人数(4人)に満たない場合。
(イ) 登録していない選手が出場した場合。
- 10 ボール (財)日本サッカー協会認定フットボール(主催者側でボールを準備)
- 11 順位(1) 勝ちが勝点3、引分けは勝点1、負けは勝点0として合計で点数の多いチームを上位とする。
(2) (1)で決しない場合は、得失点差により決定する。
(3) (2)で決しない場合は、総得点の多いチームを上位とする。
(4) (3)で決しない場合は、当該チームの対戦結果の勝者を上位とする。
- 12 表彰 各リーグ1位・2位・3位まで表彰する。
- 13 大会競技要項(1) 退場を受けた選手は、社会人リーグ運営委員会規律委員会の裁定により、以降の試合出場について決定する。
(2) 警告については、これを通算して2回受けた者は、次の試合の出場を認めない。
(3) 選手の二重登録、未登録選手の出場は認めない。ただし、下記の条件を満たした時に限り、試合の成立を認めるものとする。
・事務局及び相手チームの承諾を得ること。
・登録外の選手の1試合の出場人数は3名までとする。
- 14 罰 則(1) 正当な理由なく試合当日に不戦敗になったチームは、相手チームに対して罰金20,000円を支払うこと。
(2) 記録係、タイム係をチームから出さなかった場合は、代わりにしてくれた人に各5,000円を支払うこと。
(3) 登録メンバー以外の選手(二重登録の選手も含む)が出場した場合、以下の罰則規定を設ける。 → 規律委員会を開き、処分を決定する。
- 15 **参加申込み 期限 令和6年3月18日(月) *メール、FAX、郵送等により別紙申込書を提出すること。**
送付先 〒992-0017 米沢市桜木町2-64 相田昌洋 (TEL23-0102 FAX24-2857)
メールアドレス sphu2339@train.ocn.ne.jp
- 16 **代表者会議 日時 令和6年3月22日(金) 午後7時00分から**
場所 置賜総合文化センター第三会議室 参加費 35,000円 を持参のこと。